

全国海運組合連合会
第284回理事会議事録

日 時 平成21年7月14日(火) 12:00~14:07

場 所 神戸市・生田神社会館・4階会議室

出席者 理事38名

議 題

1. 内航海運緊急不況対策の件
 2. 平成21年度上期資金管理計画作成の件
 3. 平成21年度総連合会派遣役員・委員の件
 4. 平成21年度全海運各委員会委員の件
 5. その他
- イ. 輸送部会(6月30日)、砂利船部会(6月30日)及び船主部会(7月1日)開催結果の件
- ロ. 内航海運業における取引の実態調査に関するアンケート調査の件
- ハ. 「下請法の遵守及び契約締結に係る心得並びにクレーム相談」説明会の結果報告の件
- 二. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立し、定款の定めにより小比加会長が議長となり開会挨拶があり、盛夏の折、出席された理事各位への謝辞と本理事会は総連合会主催による内航海運緊急不況対策の説明会、平成21年度下期資金管理計画の策定並びに総連合会派遣人事の件及び全海運各委員会委員の承認を得るため開催した旨説明した。

ついで、6月17日の通常総会において新たに理事に選出された3名のうち、当日欠席の中海連所属(河菜海運(株)社長)河菜春文氏及び九海連所属(上野海運(株)社長)上野益弘氏の理事2名を紹介し、両理事より就任挨拶が述べられた。

議 題 1. 内航海運緊急不況対策の件

本件について事務局は、大要以下の通り説明した。

(1) 総連合会主催・老齢船処理事業等に係る合同説明会の開催について

総連合会は、緊急不況対策の一環として実施される老齢船処理事業に係る暫定措置事業規程の一部改正が平成21年6月17日付で国土交通大臣の認可が下りたこ

とに伴い、特に集約化の具体的要件及び船員問題等関連する不況対策について理解を得るため以下の要領で説明会を開催することとなった旨、報告した。

- ① 7月13日（月）13:30 東京都・海運ビル
- ② 〃月14日（火）13:30 高松市・ロイヤルパークホテル高松
- ③ 〃月15日（水）13:30 神戸市・生田神社会館
- ④ 〃月16日（木）13:00 広島市・ホテルニューヒロデン
- ⑤ 〃月22日（水）13:00 福岡市・ホテルセントラーザ博多

(2) 内航元請オペ上位50社（貨物船）輸送実績推移表（前年同月対比）について以下の通り報告した。

- ① 本年5月は、前年同月比63%（△37%）
- ② 〃6月は、〃 67%（△33%）

(3) 内航元請上位50社（タンカー・特タン船）輸送実績推移表（〃）について以下の通り報告した。

- ① 本年5月は、前年同月比85%（△15%）
- ② 〃6月は、〃 91%（△9%）

この後、議長が意見を求めた処、特になく本件了承された。

議 題 2. 平成21年度上期資金管理計画作成の件

本件について議長指示を受け事務局は、大要以下の通り説明した。

資金管理計画については、年2回（上期及び下期）定めることになっており、上期については本来ならば毎年4月末までに公表することとなっている。

しかし、21年度上期の資金管理計画については、去る5月21日開催の総連合会理事会において5月期の申請状況をみて7月に作成することの承認を得ている処である。

については7月6日に建造認定委員会が開催され5月期の建造等審査が行われ、この結果を踏まえ7月9日の総連合会理事会で平成21年上期の資金管理計画の予定交付額として32億円以内とすることが策定された。

尚、これにより、6月締切迄の申請分約30億円強は、全額交付できることとなる。又、7月以降の申請は、12月締切であり交付金財源として7月期、9月期及び11月期の納付金収入により下期の資金管理計画が策定されることとなる。

尚又、併せて同上理事会において解撤等交付金審査を交付金認定委員会に一任することとし、8月4日開催（予定）の同委員会は、予定交付額の範囲内で交付金審査を行い、8月下旬に解撤等交付金交付を行うこととした。

この後、議長が本件について意見を求めた処、特になく了承された。

議 題 3. 平成21年度総連合会派遣役員・委員の件

本件について事務局は、議長指示を受け大要以下の通り説明した。

去る6月17日の第51回通常総会終了後に開催した臨時理事会において平成21年度の総連合会への派遣役員並びに委員の人選については、時間的制約がありその取り扱いについて会長に一任されたことを踏まえ、6月23日正副会長会議を開催し、検討の結果総連合会への派遣人事については、資料の通り人選したと述べ、No.1.総連合会政策委員会委員を始めNo.23 運賃用船料委員会・実態調査WG迄の29名についての委員推薦名簿を説明した（別紙資料参照）。

尚、委員合計 29 名の業種別及び地域別の委員構成は、以下の通りである。

①業種別

○オペレーター	11 (名)
○オーナー	18
○中立	0
合計	29 名

②地域別

○近畿以東 (含む沖縄)	8 (名)
○中海連	8
○四海連	7
○九海連	6
合計	29 名

この後、議長は本件承認方を提案した処、異議無く承認された。

議 題 4. 平成 21 年度全海運各委員会委員の件

本件については、議長指示により事務局は、大要以下の通り説明した。

平成 21 年度全海運の各委員会委員の人選については、総連合会への派遣人事と同様に時間的制約もあり、その取り運びを会長に一任されたことから、これを踏まえ 6 月 23 日正副会長会議を開催し、以下の如く取りまとめたと述べ、別紙名簿資料を説明した。

				(敬称略)
1. 総務委員会	委員長寺岡洋一他	委員 6 名	担当執行部	寺岡副会長
2. 環境安全委員会	〃 日向 啓他	委員 6 名	〃	木許副会長
3. 規程関係検討委員会	〃 斉藤通直他	委員 6 名	〃	藤井副会長
4. 船員対策検討委員会	〃 岡本信也他	委員 6 名	〃	木許副会長
5. 内航海運活性化プロジェクトチーム	〃 蔵本由紀夫他	委員 6 名	〃	雑喉副会長
6. 全国物産品直販推進委員会	〃 塚本博行他	委員 6 名	〃	藤井副会長

この後、議長が本件承認方を提案した処、異議無く了承された。

議 題 5. その他

イ. 輸送部会 (6 月 30 日)、砂利船部会 (6 月 30 日) 及び船主部会 (7 月 1 日) の三部会開催結果の件

本件については、三部会長より大要以下の如く報告がなされた。

(以下、敬称略)

(1) 輸送部会

塚本部会長は、6 月 30 日開催した部会結果について以下の通り報告した。

①新年度の部会役員の選出が行われ部会長及び副部会長として以下の通り選出された。

部 会 長 塚本博行 (兵 庫・新任)
副部会長 岩井榮三 (関東沿海・再任)

- 〃 春木謙助（中部沿海・新任）
 - 〃 松本博行（四海連・〃）
 - 〃 河菜春文（中海連・〃）
 - 〃 後藤修久（九海連・〃）
- 以上,副部会長 5名

- ②部会ワーキンググループ委員は、正副部会長で構成することとし、委員長には岩井副部会長が選出された。
- ③部会活動方針については、全海運事業計画に沿ってその実現を目指すこととし、運賃の適正化に努力することとした。
- ④ 当部会の担当副会長には、新たに寺岡副会長が就任した。

（２）砂利船部会

齊藤部会長は、6月30日開催した部会結果について以下の如く報告された。

- ①新年度の部会役員の選出が行われ部会長及び副部会長として以下の通り選出された。

- 部会長 齊藤通直（九海連・再任）
 - 副部会長 松田紀道（千葉・〃）
 - 〃 小田綾人（東海・〃）
 - 〃 安積保夫（兵庫・〃）
 - 〃 坂崎誠一（四海連・〃）
 - 〃 向江 清（中海連・〃）
- 以上,副部会長 5名

- ②部会ワーキンググループ委員は、正副部会長に中村委員（九海連）を加え合計7名とした。
- ③部会活動方針としては、砂利船の運輸機構との共有化実現、プッシャーバージの一体化計測に伴う総トン数増加問題等の解決に向けワーキンググループを活用し活動することとした。
- ④担当副会長には、前年度同様、雑喉副会長が就任した。

（３）船主部会

松本部会長は、7月1日開催した部会結果について以下の如く報告された。

- ①新年度の部会役員の選出が行われ部会長及び副部会長として以下の通り選出された。

- 部会長 松本雅彦（九海連・新任）
 - 副部会長 杉下吉利（中部沿海・再任）
 - 〃 三原廣茂（四海連・新任）
 - 〃 岡本信也（中海連・〃）
 - 〃 原田勝弘（九海連・再任）
- 以上,副部会長4名

- ②船主連絡協議会の対応については、正副部会長がこれにあたり7月29日開催の協議会に臨むこととした。

- ③ワーキンググループ委員については、後日検討することとした。
- ④部会活動方針として、用船料の修復改善と船主の地位向上を目指し、船主連絡協議会と連携して活動することとした。
- ⑤担当副会長には、昨年度に引き続き木許副会長が就任した。

ロ. 内航海運業における取引の実態調査に関するアンケート調査の件

本件、木許総連合会前不公正取引防止委員長より、昨年秋のリーマンショックに端を発した経済環境の急速な悪化に伴い荷動きに急激な減少を来しており、内航取引においてもコンプライアンスに抵触するような事案が相当数生じていることからこの度総連合会と国交省海事局内航課が共同して内航海運業の取引実態を把握するための調査を行うこととした旨調査理由を説明した。

この後、事務局より本アンケート調査については、8月21日迄に総連合会宛返送方を要請した。

この後、議長が本件について意見を求めた処、特になく了承された。

ハ. 「下請法の遵守及び契約締結に係る心得並びにクレーム相談説明会」の結果報告の件

本件、事務局より去る5月～6月にかけて四国、中国、九州、関東、及び関西の全国5ヶ所で開催した説明会結果について概要報告した。

尚、これ以外として熊本（天草）において全内船と共同して説明会を開催すると共に過日、倉橋において全海運として開催した旨付言した。

ニ. その他

事務局より以下の項目について資料に基づき説明した。

(1) -1 平成21年5月期・解撤交付金申請船舶集計表について

本件、平成21年7月9日（総連合会理事会開催日）現在、隻数合計8隻、対象トン数11,132トン、交付金額約6億2,339万円で全船承認された。

(1) -2 解撤等交付金総括表について

本件、平成21年7月2日（交付金委員会開催日）現在の内容は以下の通りである。

①認定実績

隻数	1,700隻
対象トン数	198万8,558トン
認定交付金額	約1,279億7,174万円

②交付実績

隻数	1,634隻
対象トン数	186万2,837トン
交付額	約1,227億4,650万円

(未交付内容)

隻数	8
----	---

対象トン数 1万1,132トン
未交付額 約6億2,339万円

(1) -3 平成21年度5月期建造等申請・納付金免除申請集計表(21.7.9現在)について

本件、以下の通りである。

①建造船

i. 隻数	23隻	*前年同月比	△32%
ii. 対象トン数	53,999トン	"	△18%
iii. 建造等納付金	36億350万円	"	△14%

②免除船

i. 隻数	39隻		
ii. 免除トン数	53,473トン	*前年同月比	△1%
iii. 建造等免除額	19億8,665万円	"	+5%

③差引納付額 16億1,685万円 *前年同月比 △29%

(2) 暫定措置事業に係る認定状況(平成10年5月～平成21年3月31日)について
本件、大要以下の通りである。

①H10.5現在台帳登録船	5,686隻・約672万対象トン(稼働船)
②H21.3.31現在台帳抹消船腹量	2,321"・約289"
③現在台帳登録船	3,365"・約382"
④暫定建造船腹量	775"・約187"
⑤現在船腹量	4,140"・約569"
⑥実質減船量	15.32%

(3) 今後の理事会等会議開催日程の件

本件、資料に基づき今後の特に理事会の会議日程を説明した。

この後議長より、意見を求めた処、老齢船処理申請受付状況について質問があり、事務局より、前日(7月13日)15:00現在、13件、約4億1,000万円で船種は、タンカー3隻、一般貨物船6隻、特殊船4隻である旨説明した。

次いで以下の通り発言があり、会長他が説明した。

(○:質問内容等)

○船員保険の陸上保険との統合についてその後、どうなっているのか次回の会議の折、資料提示の上、報告を願いたい。

会長(議長) これまで三木三洋海運社長(現内航輸送会長)が本件について携わっており状況を尋ねることにする。

○燃料油に係る障害等、特にC重油の劣化の現状について説明を求む。

事務局 現在総連合会で「内航船舶の使用燃料油に関する実態調査」を行っており、集計には今後数ヶ月かかる予定だ。

○燃料油高騰の要因である原油先物市場について、政府に制約を求めることが出来ないのか。

会長 7～9月の燃料価格としてA、C共に10,000円アップと聞いている。
尚、トラックでは、燃料油の補助を行っているとのことで総連合会を通じて国交省に内容を尋ねている処だ。

○トラック業界では、6～7割が1社100万円の補助を受けている。内航も関係先に働きかけるべきだ。

会長 今、国交省の人事異動の時期ながら地道の努力をして行く。

○航行区域の拡大見直しについて海事局で検討していることを聞いているが、条約の絡みもあり困難な面もあるとのことだが、CO₂削減、環境問題の面からも実現して貰いたい。

会長 国交省として3～4ヶ所程度の箇所について弾力的な運用を検討していることを聞いている。

○緊急雇用促進助成金制度（雇用船員1人に対して100万円の助成）の受給は、難しいのか。

会長 現在147社（内航、フェリー、旅客船を含む。この内、内航事業者は、約7割と想定される。）が海上運送法の認定事業者であるが、種々の書類作成が義務付けられており、これの簡素化を要望しているが実際、簡単なことではない。

○老齢船処理申請をした処、3月に登録事項証明書が抹消されているため対象外として返却されたが、救済策は無いのか。
又、100億円に達しなかった場合に、この種のものを対象に出来ないか。

会長 規程の変更は出来ない。100億円を消化するために途中で単価を上げると言うこともあり得ない。

会長 今回、解撤期限の延長ルールを設定したが、3月期申請に限っては、交付金の交付時期に絡んでフルに利用出来ないので注意願いたい。

事務局 国交省より交付金認定は、21年度中に行う事との指示があり、3月期申請に限っては理事会審査は22年5月になるが、認定通知書は遡って22年3月31日付けとなる。
又、財務省から交付金の交付は22年度中で執行すべしとの指示から、3月期の完了届提出期限を23年1月20日と想定している。

ついで鉄鋼関係の市況見通しについて会長要請により出席理事からの説明があったが、要旨として状況によっては、更に厳しい事態になる旨であった。

この後、議長より本日より事前開催した正副会長会議で協議し、意見の一致を見たことであると前置きし、内航海運活性化プロジェクトチームを7月～8月にかけて中国、四国及び九州の三ブロックで開催し、全海運会長、三ブロックの会長

及び地元の青年部10名程度の参加により開催することとした。

なお具体的な日程として、7月30日四国（高松）、8月10日九州（博多）及び8月11日中国（広島）で開催致したいと提案した処、異議なく了承された。

これをもって議案審議が全て終了したので議長は、議事録署名人として議長の他、寺岡洋一副会長及び松田紀道理事を指名し、謝辞の後14：07閉会を宣した。

以上